

問 題

2006年（平成18年）12月に「観光立国推進基本法」が成立し、2008年（平成20年）10月に観光庁が設置されて以降、日本政府は「観光立国*」の実現を目指して、さまざまな施策・取り組みを行っています。

*「観光立国」国内の特色ある自然環境、都市光景、美術館・博物館等を整備して国内外の観光客を誘い込み、人々の落とす金を国の経済を支える基盤の一つにすること（デジタル大辞泉より）。

以上のことに関連した下の図と説明文および表を見つつ、問1から問5について答えなさい。

図Ⅰ 訪日外国人旅行者数の推移

著作権の関係から掲載いたしません。

国土交通省「平成30年度版 観光白書 第Ⅰ部 観光の動向」より

図Ⅱ 訪日外国人旅行者の内訳(2017年(平成29年))

著作権の関係から掲載いたしません。

国土交通省「平成30年度版 観光白書 第Ⅰ部 観光の動向」より

著作権の関係から掲載いたしません。

国土交通省「平成30年度版 観光白書 第Ⅰ部 観光の動向」より

表Ⅰ 2018年度（平成30年度）に日本政府が講じようとする施策

著作権の関係から掲載いたしません。

国土交通省「平成30年度版 観光白書 第Ⅳ部 平成30年度に講じようとする施策」より

問1 図Ⅰに見られるように、特に2011年以降、訪日外国人旅行者数が急速に増加しています。その理由・要因は何だと考えますか。考えられることを書きなさい。(100字以内)

問2 図Ⅱの説明文には、「訪日外国人旅行者」には「国・地域的に見た片寄りがある。これはフランスや中国、タイなどの観光大国には見られない特徴である」と書かれていますが、この「片寄り」あるいは「特徴」とはどのようなことか。図から読み取れることを書きなさい。(100字以内)

問3 問2で指摘された「片寄り」や「特徴」はなぜ生じたと考えるか、自分なりに考えたことを書きなさい。(200字以内)

問4 表1に示されているように、日本政府は2018年度においても引き続き、「観光立国」の実現に向けた施策・取組みを行うと言明し、
(1) 観光資源の魅力を極め、「地方創生」の礎に
(2) 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に
を掲げ、それぞれ7~8項目の具体的な施策・取組みを列記しています。
それでは、
(3) すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に
を実現するための具体的な施策・取組みとしてはどのようなものが考えられますか。
思いついたことをいくつでも書いてください。(200字以内)

問5 日本が真の意味で「観光立国」となるためには、政府はもちろん、私たち一人一人が何をすればよいか。自分なりに考えたことを書きなさい。(200字以内)

2019年度アドミッションオフィス入学試験9月期の理解力診断の問題の採点のポイント

問1 (15点)

「政府が観光立国を掲げて、観光に力を入れている」、「日本人のおもてなし精神が海外でも高く評価されてきて」、「2020年のオリンピック、パラリンピック開催国として、日本への関心が高まっている」などに言及していること。

問2 (15点)

訪日外国人旅行者の東アジア、東南アジアからの割合と欧米からの割合の対比に言及していること。

問3 (20点)

日本の魅力が伝わっていないこと、アピールの不足、ニーズの把握不足、言葉や文化の問題などについて、いくつか書いてあること。

問4 (25点)

効果が見込める施策・取り組みが複数書かれていること。

問5 (25点)

以下の2点を内容に含んでいること。

- ・ 図表、説明文から読み取ったこと、そこから導き出した課題等
- ・ 本人の考え

本人の考えは書かれているが、図表や説明文から読み取ったことが書かれていないものは減点。